

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 7
【根拠条文】	法第27条の26第21項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	令和3年1月29日
【提出日】	令和3年2月2日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が前回の報告書提出時より1%以上減少したため

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本証券金融株式会社
証券コード	8511
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本バリュー・インベスターズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目８番１号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成17年12月5日
代表者氏名	伊藤 義彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資助言業および投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
電話番号	03-3214-6522

（２）【保有目的】

顧客の財産を投資一任契約等に基づき運用するため

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,376,600

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,376,600
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		4,376,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年1月29日現在）	V 96,000,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	4.56
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.60

（注）発行済株式等総数は、前回の報告書提出時以降、令和2年12月10日付で発行者により行われた自己株式の消却により4,000,000株減少し、上記のとおり96,000,000株となっております。

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

記載事項なし。